

## 融資金額が建設費・購入価額の9割までのご融資

【フラット35】の借入金利から、金利引下げを反映した金利です。《当初5年間 年▲0.75%》

当初5年間

年 **1.070%** ●6年目以降 年 **1.820%**

【※実質年率1.671%】

事務手数料 (消費税込)

融資金額×**1.88%**  
最低事務手数料 **188,000円**

★実行金利は毎月改訂されます。  
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

## 融資金額が建設費・購入価額の9割超～10割までのご融資

【フラット35】の借入金利から、金利引下げを反映した金利です。《当初5年間 年▲0.75%》

当初5年間

年 **1.180%** ●6年目以降 年 **1.930%**

【※実質年率1.778%】

事務手数料 (消費税込)

融資金額×**1.88%**  
最低事務手数料 **188,000円**

★実行金利は毎月改訂されます。  
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

【フラット35】S(ZEH)とはZEH水準の住宅を取得する場合に【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。2022年10月以後の設計検査申請分※1※2よりZEHの基準を満たす住宅の場合【フラット35】S(ZEH)をご利用いただけます。

- ※1 設計検査を省略する場合は、設計住宅性能評価の申請分又は長期優良住宅に係る技術的審査の申請分となります。
- ※2 BELS評価書を提出する場合は、10月以後に竣工現場検査・適合証明申請分よりご利用いただけます。

(注1)上表の借入金利は、新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

新機構団信(デュエット(ペア連生団信))の場合 ➤ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%

新3大疾病付機構団信の場合 ➤ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

(注2)健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用いただけます。

※いずれの場合も事務手数料を含む実質年率15.0%以下

株式会社 **ファミリーライフサービス**  
 貸金業者登録 関東財務局長(5)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号  
 東京都武蔵野市場2-12-13 TEL0422-37-8088 FAX 0422-37-8086  
<https://www.familylfs.jp>



お問い合わせ



**0120-068-035**

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット35】Sの受付期間中に【フラット35】Sの借入申込みを行った方(受付終了日は3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。) ②フラット35の技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方(提出は①の受付終了後でもかまいません。)

※(株)ファミリーライフサービスの審査、ローンを買取りすることを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【フラット35】元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月毎ボーナス併用可)／毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合翌金融機関営業日)※約定返済日は毎月13日／遅延損害金：年率14.5%／住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定／融資期間：①②のいずれか短い方①15年(180回)以上35年(420回)以内[1年単位]※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合は10年(120回)以上②完済時年齢が80歳となるまでの年数／実質年率は事務手数料を含めた金利です(借入金額3,000万円、借入期間フラット20の場合20年、フラット35の場合35年、繰上返済無の場合です。)/保証人不要/貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター  
(受付時間9:00～17:00 休：土、日、祝日、年末年始)

TEL0570-051-051

返済期間が20年以下の場合

融資金額が建設費・購入価額の9割までのご融資

【フラット35】の借入金利から、金利引下げを反映した金利です。《当初5年間 年▲0.75%》

当初5年間

年0.680% ●6年目以降 年1.430%

【※実質年率1.246%】

事務手数料 (消費税込)

融資金額×1.88%
最低事務手数料188,000円

★実行金利は毎月改訂されます。
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

融資金額が建設費・購入価額の9割超～10割までのご融資

【フラット35】の借入金利から、金利引下げを反映した金利です。《当初5年間 年▲0.75%》

当初5年間

年0.790% ●6年目以降 年1.540%

【※実質年率1.353%】

事務手数料 (消費税込)

融資金額×1.88%
最低事務手数料188,000円

★実行金利は毎月改訂されます。
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

【フラット35】S (ZEH)とはZEH水準の住宅を取得する場合に【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。2022年10月以後の設計検査申請分 ※1 ※2よりZEHの基準を満たす住宅の場合【フラット35】S (ZEH) をご利用いただけます。

- ※1 設計検査を省略する場合は、設計住宅性能評価の申請分又は長期優良住宅に係る技術的審査の申請分となります。
※2 BELS評価書を提出する場合は、10月以後に竣工現場検査・適合証明申請分よりご利用いただけます。

(注1)上表の借入金利は、新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

新機構団信(デュエット(ペア連生団信))の場合

新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%

新3大疾病付機構団信の場合

新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

(注2)健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用いただけます。

※いずれの場合も事務手数料を含む実質年率15.0%以下

株式会社 ファミリーライフサービス
資金業者登録 関東財務局長(5)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
東京都武蔵野市場2-12-13 TEL0422-37-8088 FAX 0422-37-8086
https://www.familyls.jp



お問い合わせ
0120-068-035

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット35】Sの受付期間中に【フラット35】Sの借入申込みを行った方(受付終了日は3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。) ②フラット35の技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方(提出は①の受付終了後でもかまいません。)

※(株)ファミリーライフサービスの審査、ローンを買取りすることを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【フラット35】元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月毎ボーナス併用可)／毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合資金金融機関営業日)※約定返済日は毎月13日／遅延損害金：年率14.5%/住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定/融資期間：①②のいずれか短い方①15年(180回)以上35年(420回)以内[1年単位]※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合は10年(120回)以上②返済時年齢が80歳となるまでの年数/実質年率は事務手数料を含めた金利です(借入金額3,000万円、借入期間フラット20の場合20年、フラット35の場合35年、繰上返済無の場合です。)/保証人不要/貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター
(受付時間9:00~17:00 休：土、日、祝日、年末年始)

TEL0570-051-051